

区及び児童相談所職員の実地研修等の取組について

1 実地研修等の目的・概要

- ・全国的な児童虐待相談対応件数の増加等を踏まえ、より職員の実践力を高めるため、支援の現場に即した実地研修等の取組を検討。
- ・区と児童相談所の相互理解促進・連携強化を図るとともに、児童虐待に関する最新の知見を得ることにより、組織としての適切なリスクアセスメントにつなげることを目的に区保健福祉部職員や児童相談所職員を対象とした取組を実施。

2 実地研修等の内容

(1) 区職員の児童虐待対応に係る実地研修 **令和7年5月開始**

① 対象

区健康・子ども課

② 研修内容及び効果

- ・児童虐待対応の最前線である緊急対応課での実地研修（OJT形式）を実施。
- ・通告受理から安全確認、初期調査に至る一連のプロセスにおいて、事態が流動的に変化する緊急対応の現場で子どもの安全を最優先に行動するための実践的な手法を習得し、関係職員の実践力向上につなげた（状況に応じて訪問調査や面談にも同席）。

(2) 区保健福祉部管理職向け研修 **令和7年5月開始**

① 対象

区保健担当部長、健康・子ども課長等

② 研修内容及び効果

- ・全市で統一した方針のもと児童虐待防止に取り組むため、区保健福祉部の管理職を対象として、組織的なリスクアセスメントの知見共有、区と児童相談所の相互理解の促進と連携強化を目的とした研修を毎月の定例会議に合わせて全3回（※）実施。
- ※ ①児童相談所の業務・区児童虐待対応マニュアルの概要、②国の虐待死亡事例等の検証報告の概要・警察連携、③一時保護の現状・母子保健事業
- ・これに加え、区医師職へは、虐待による外傷の可能性についての的確な医学的判断を行うことや職員指導に結びつけることを目的とし、児童相談所医師職から「虐待に特徴的な外傷事例」についての研修を実施。基礎知識の再確認に加え、多くの具体的事例を見て経験値が上がり、今後の対応に活かすことにつながった。

(3) 児童相談所職員の母子保健に係る実地研修等 **令和7年8月開始**

① 対象

児童相談所（相談判定課、緊急対応課、家庭支援課）

② 研修内容及び効果

- ・児童相談所職員が、乳幼児健診の事前オリエンテーションから健診・カンファレンスの見学、発達相談での専門的助言の学習までの一連の研修を通じて、母子保健の視点と業務の実際を学び、予防から介入まで切れ目のない支援体制の構築を目指した。
- ・また、児童相談所職員が各区家庭児童相談室を訪問し、各区の実態を把握するとともに、必要に応じて助言を行う取組を令和7年9月から実施し、児童相談所と区健康・子ども課の連携強化、そして相互理解を一層進めた。

(4) 区職員の児童相談所定例会議への参加 **令和6年11月再開**

① 対象

区家庭児童相談室、区健やか推進係など

② 研修内容及び効果

- ・区健康・子ども課職員が、児童相談所の定例会議である通告受理後の「調査結果報告会議」や今後の援助方針を協議する「援助方針会議」、一時保護児童の経過を報告する「一時保護経過報告会議」にオブザーバー参加することで、多面的・多角的なリスクアセスメントや援助方針の決定プロセスへの理解を深めた。
- ・令和7年10月からは、札幌市児童相談所及び札幌市東部児童相談所の双方で実施。

3 実地研修等の実施状況

(1) 10月末時点における実施状況

- ・【2(1)】区職員の児童虐待対応に係る実地研修：31名参加（継続中）※緊急事案同行2件含む
- ・【2(3)】児童相談所職員の母子保健に係る実地研修：48名参加
- ・【2(4)】区職員の児童相談所定例会議への参加（令和7年度）：14名参加（継続中）

(2) 今後の取組等について

- ・実地研修について、「児童相談所内での連携や業務の全体像が把握できた」「調査の視点が勉強になった」という意見があった一方、日によって取り扱う案件の数や内容に差異が生じてしまうため、幅広い案件に触れることができるよう今後も取組を継続する。
- ・また、児童虐待の見落としや誤認を防ぎ、重大事案の発生防止につなげるため、外部講師を招へいし、法医学分野に関する職員研修を令和7年12月19日に実施する予定。